

平成27年 決算審査特別委員会の記録

決算審査特別委員会

本庁審査第3班（生活環境部、議会事務局、商工労働部、
人事委員会事務局、土木部）



委員長名	遠藤忠一
委員会開催日	平成27年 9月28日（月） 29日（火）
所属委員	3班 （副委員長）小林昭一 （委員）佐久間俊男 石原信市郎 桜田葉子 阿部裕美子 斎藤健治 川田昌成

- ・知事提出議案第42号：認 定
「決算の認定について」
- ・知事提出議案第43号：認 定
「平成26年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出議案第44号：可 決
「平成26年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・知事提出議案第45号：認 定
「平成26年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出議案第46号：認 定
「平成26年度福島県県立病院事業会計
決算の認定について」

（ 9月28日（月） 生活環境部）

阿部裕美子委員

平成26年度は消費税率が5%から8%に増税された。物品購入費等の生活環境部における3%増税分の影響はどのくらいか。

生活環境総務課長

詳細なデータを持ち合わせていないため、時間が欲しい。

阿部裕美子委員

生活環境部として東京電力（株）に対する損害賠償請求額と支払い状況について聞く。

生活環境総務課長

東京電力（株）に対する損害賠償の状況であるが、当部における原子力発電所事故から平成23年度分の損害賠償請求額は7億6,000万円であり、支払い合意額は約1億円である。24年度事業については、約5億4,000万円を請求しており、それについてはまだ合意に至っていない。

阿部裕美子委員

平成23年度分の請求額の内訳と支払い合意額の内訳について、詳細に説明願う。

生活環境総務課長

平成23年度分事業までの支払い合意額は9,600万円程度であり、合意されたのは緊急時被曝スクリーニングや空間線量率のモニタリング等の経費が約7,000万円、サーベイメーターなどのモニタリング資機材費2,000万円である。それ以後については、東京電力（株）において精査されているものと思う。

阿部裕美子委員

7億6,000万円の請求額に人件費は含まれているか。

生活環境総務課長

7億6,000万円のうち、約3億円を人件費として請求している。

阿部裕美子委員

震災後、職員が大変疲労しており、それが病休という形であらわれている。前年度に比べてもふえており、県全体の状況としても特に精神的疾患の方がふえているようだが、生活環境部関係はどうか。

生活環境総務課長

平成22～24年度については、毎年5～7名が何らかの病休を取得していたが、25、26年度については各10名が病休を取得している。そのうち、約7割程度がメンタル的な要因である。

阿部裕美子委員

それを踏まえ、現場ではどのような対策をとってきたのか。

生活環境総務課長

前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況でも少し触れたが、震災後の生活環境部職員は一人一人が本当に大変であった。それを踏まえ、部独自にメンタルヘルス研修を複数回開催した。職員一人一人が自分の健康について見詰め直し対応してもらう研修会と管理監督的な立

場の者が職員の変化を気づくことができるようになる研修会を毎年度、複数回実施している。

また、若手職員がちょっとした悩み事を相談し合えるように、若手職員のみを集めたグループ研修を3カ月程度、部独自で実施している。職員が元気に仕事ができることが原点であるので、部として対応していきたい。

阿部裕美子委員

これから長期にわたって事故収束に向けての作業がある。原発事故後、倍近くの前年度予算を執行していかなければならない。平成27年度は危機管理部ができたが、職員数が少ないのではないかと。健康で元気に収束に向けて働くことができるようにメンタル的な相談活動や体制をとったとしても、そもそもの人的体制強化を図らねばならないのではないかと。

生活環境総務課長

現在は危機管理部と分かれているが、当部は震災後、70名以上の増員をしており、毎年、人員をふやし業務を遂行している。あわせて、事業内容の精査も重要であり、随時見直しを行いながら、しっかり仕事ができるよう職員の健康管理に努めていきたい。

阿部裕美子委員

平成27年に汚染水漏れが隠されていたことが発覚した。私たちから見れば、県民に向けての情報公開は速やかに正確に行わなければならないにもかかわらず、東京電力（株）の対応は非常に不誠実に見える。それに対して、県が叱るだけで改善できるのかという思いもある。その辺について、どう思うか。

原子力安全対策課長

ことし2月にK排水路のデータが公表されずにいたことが発覚し、東京電力（株）の情報公開の取り組みがまだまだ不十分だということがあった。3月に新たな協定に基づく措置要求を行い、報告を求め、東京電力（株）の取り組みを促進させている。承知のとおり、東京電力（株）ではさまざまな放射線に関するデータを全て公開しているが、県民にわかりやすいデータになっているかという点、なかなか納得できるような内容になっていないと感じている。これまでも求めているが、県民に対してできるだけ多くの情報を公開するとともに、県民が見て理解できる内容となるよう引き続き求めていく。

石原信市郎委員

前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況として、IAEAと協同研究を行い、情報公開のあり方について指導を受けたとの説明であった。具体的にどのような効果が出たのか説明願う。

環境創造センター整備推進室長

I A E Aとの協力プロジェクトは平成25年度から実施しており、ことしで3年目となり一部成果も出てきている。4月には任期付研究員を1名増員し、研究スピードを早めている。

さらに、10月1日からは環境創造センターの本館と南相馬市施設の一部が開所するため、センターにおいても本格的な研究に取り組む環境ができる。そのため、センターとしての県民に対する公表の仕方やI A E Aとの協議の中でどのような公表の仕方が望ましいかを協議している。

なお、ある程度の成果が出ている部分については、学会等でも一部公表している。

石原信市郎委員

平成25年度から協力プロジェクトが始まり、徐々に進行しているとの説明である。26年度決算の中では、新たにサーベイメーター等を設置してモニタリング体制の強化を図っているとのことだが、現在、生活環境部が所管しているモニタリングポストの保有台数は県内全域で何台か。

放射線監視室長

県内におけるモニタリングポストの保有台数は、当時、文部科学省が設置した分、県が発電所周辺に設置した分を全て合計すると3,600カ所になる。

石原信市郎委員

国が設置した分も含めて3,600カ所との説明だが、大学等の研究機関や各市町村、農林水産部でも同様にモニタリングを行っている。それら各機関との連携や情報交換はどのように行われているのか。

小林昭一副委員長

石原委員に述べる。決算審査特別委員会の趣旨に沿った質問を願う。

石原信市郎委員

平成26年度にモニタリングポストを設置しているが、それらは有効に活用されているのか。他部署及び関係機関との連携はどのように行われているのか。

放射線監視室長

国と県が設置したモニタリングポストについては、ホームページ上でほぼリアルタイムの状況がわかるようになっている。

次に、農林水産部や各市町村でのモニタリングについては、我々のシステムと直接つながっていない。市町村が独自に測定したものについては、県のホームページにも情報が掲載されるようになっているが、それ以外については連携不足の面があるかもしれないので、引き続き関係機関との連携に努めていきたい。

石原信市郎委員

平成26年度にモニタリングポストやサーベイメーター等を新たに設置しているが、生活環境部で保有している台数や他部局及び関係機関の状況がわからなければ正確な情報発信にはつながらないと思う。IAEAと情報発信の勉強会を実施し、それを生かしていくとのことだが、実態がわからないのにせつかくの情報を生かすことができるのか疑問である。

本当に不幸なことであったが、原発事故を起こしてしまった本県だからこそ発信できる情報がある。また、そういう状況の中で税金によりモニタリングポスト等のたくさんの機材を購入しているが、それを生かし切れていない。県庁内部でも情報共有ができないということでは、前年度における決算審査特別委員会の意見に付する処理状況に記載されている内容もいかなものかと思ってしまう。26年度はどのように研究成果を生かしてきたのか。また、得た情報をどのように発信しているかと思ったのか。

放射線監視室長

IAEAとの協力プロジェクトでは、例えば、空間線量率等のデータについてどのように周知すればよいかディスカッションしてきた。その中で例えば、現状ではリアルタイムの線量率がわかりやすくホームページに掲載されているが、これを事故当時までさかのぼりタイムスライダー的に、事故直後のA地点は幾つ、B地点は幾つだったということがわかる表示がよいのではないかと、あるいは県外からの旅行者等があらかじめ観光地等の状況を確認できるような表示がよいのではないかなど、さまざまな意見をもらっている。それらを踏まえ、県のホームページにある線量マップの改修作業を委託事業で進めており、IAEAとの協議の成果等を反映している。

石原信市郎委員

事故から4年半が過ぎ、機材や蓄積されている情報もふえているので、それらをぜひ生かしてほしい。

次に、予算執行説明資料の100ページ、原子力安全監視対策・防災体制整備事業の原子力防災資機材整備として、保護マスク、保護マスク吸収缶、防護服を購入しているが、これらはどういう方の利用を想定して購入しているのか。

原子力安全対策課長

100ページに記載の保護マスク、防護服のほかにゴム長靴やサーベイメーター、線量計等を整備している。これらについては、市町村や消防の職員が現場に入り活動する際に使用するものとして整備している。

石原信市郎委員

原子力事故が発災した際に市町村並びに関係機関が利用するものと思うが、保管場所はどこか。また、購入した資材は何日分、何人分を想定しているのか。

原子力安全対策課長

資材は毎年、計画的に購入しており、一度に購入して終わりではない。保管場所は一時的に県で保管することもあるが、その中から必要分を各市町村及び関係機関へ順次配布している。

また、事故が起きた際はさまざまな対応が必要となるが、屋内待避や避難など、最低3日間は十分に活動ができる数を用意している。

石原信市郎委員

防護服等を配布する市町村は双葉郡の町村になると思うが、実際に配布されているのか。また、県で一時的に保管するとのことだが、県のどこで保管しているのか。

原子力安全対策課長

市町村に配布した資材等は、各市町村の保管庫で保管するのが原則となっている。

石原信市郎委員

揚げ足を取るつもりはないが、現在、避難している市町村への配布が主かと思う。その辺がはっきり答弁されなかったが、本当に必要なものなのかどうか検討をした上で、購入を進めていかなければならないのではないかと。

現在建設中のオフサイトセンターに、将来的には100～200人が3日間活動できる資材を保管する旨の説明であれば理解するが、原発事故が起き、その際に資材がなくて困ったから購入するのではなく、必要なものを必要な方々に対して配布する姿勢を持ってほしい。今ほどの答弁からは、その辺が伝わってこなかったのが非常に残念に思うが、どうか。

原子力安全対策課長

防護服等の資材については、事故が起きてから即時に使用するものなので、原則は利用する市町村がそれぞれ保管する。

また、県においても多くの資機材を使うことになるので、現時点では、福島市内の倉庫を借りてそれらを保管している。

生活環境総務課長

冒頭の阿部委員からの消費税に関する質問だが、生活環境部における平成26年度の総支出額は約4,700億円となっており、それらに108分の3を乗ずれば増額となった消費税相当分が計算できる。ただ、去年は年度途中で税率が変更となったため、契約時期や納品時期等で消費税の取り扱いが変わることから正確な金額を把握することができない。申しわけないが、そのようなことで理解願う。

(9月29日 (火) 議会事務局)

阿部裕美子委員

前年度と比較して決算額が5,214万6,045円増額している主な理由は何か。

議会事務局参事兼総務課長

議員報酬の削減割合が減ったこと、職員と同様に議員報酬の期末手当が0.15カ月分ふえたことが主な原因である。

(9月29日 (火) 商工労働部)

佐久間俊男委員

調査資料13ページ、緊急雇用対策費について、短期的な雇用の観点で非常に有効な雇用政策であると思うが、委託料の不用額約2億1,000万円の中身を聞く。

雇用労政課長

これは、県が直接、民間企業等に委託した震災等対応雇用支援事業の不用残である。全体として数百の事業があるため、一定程度の不用残が生じたものと認識している。補助金では、10億円を超える不用残が生じているが、産業施策と一体となった雇用支援として民間企業等に対する助成金と、震災等対応雇用支援事業として県が市町村に補助しているものの不用残である。昨年度、震災等対応雇用支援事業全体で1,000件を超える事業を実施し、産業施策と一体となった民間会社に対する助成金では6,500人程度の雇用実績があった。大きな予算を活用した関係から、10数億円の不用額が生じているが、今年度、基金に繰り戻し、改めて有効に活用する予定である。

阿部裕美子委員

企業立地補助金については、資料のどのあたりに掲載されているのか。

企業立地課長

企業立地補助金については、調査資料18ページ、工業開発促進費の負担金、補助及び交付金の中に約470億円含まれており、昨年度、118件の事業が完了している。

阿部裕美子委員

平成26年度の決算額は約470億円とのことであるが、申し込み件数と実施件数はそれぞれ何社であったのか。

企業立地課長

平成26年度の実績は、予算執行説明資料236ページに掲載のとおり118社である。全体で、これま

で7回公募しており433社指定している。24年度から実施しているが、26年度末累計で285件、約960億円、件数にして7割弱程度が完了している。

阿部裕美子委員

申し込み件数と実施件数の全体がわかる資料を提出願う。また、採択にならなかったものの主な理由は、どういったものがあるか。

小林昭一副委員長

今ほどの資料は提出可能か。また、いつまでに提出できるか。

企業立地課長

本日中に提出したい。また、採択にならなかった理由については、審査委員会を開催し、事業の継続性や将来性、資金、雇用創出の効果等の観点を審査し選定している。これまで7回募集した中で、採択されなかった事業者は数社あるが、433社採択し、26年度末時点で285件の事業者が完了している。

阿部裕美子委員

中小零細企業の発展なくして経済発展なしと言われるように、中小零細企業が元気になることは本県復興にとって非常に重要である。平成26年度のグループ補助金の申し込み件数と実施件数、採択されなかった理由を聞く。

企業立地課長

予算執行説明資料234ページに掲載のとおり、51グループ351社に対し補助を行った。不採択の理由については、企業立地補助金と同様、審査委員会で事業の広がりや効果を審査し決定した。

石原信市郎委員

調査資料11ページ、テクノアカデミー費の報償費の不用額約3,000万円についてだが、雇用を生み出し企業を誘致するため、県民に技術を身につけてもらうことは非常に大事なことである。テクノアカデミーでは創意工夫をして、年間計画を立て講師に依頼し講座開催等をしていると思うが、3,000万円の不用額が発生した理由は何か。

産業人材育成課長

テクノアカデミーで実施する離職者就職訓練の多くは委託訓練であり、介護やパソコン関係の事業者に委託し訓練を行っている。就職につなげる目的があるため、訓練受講者の雇用形態に応じ、就職支援経費を報償費で上乗せして支払っている。昨年度2月の補正予算の段階では、就職状況がよかったため、予算を多目に確保したが、最終的には、非正規雇用や期限つき雇用とになったため、

就職支援経費に余りが生じた。

石原信市郎委員

相当実績を上げていたので、予算を多目にとっていたとのことであるが、その思いが委託先や離職者に伝わっていたのか。委託先に丸投げしたままになってしまったのではないか。

産業人材育成課長

決して丸投げはしていない。テクノアカデミーの職員が中心となって委託先と十分連携した上で、委託先が就職先となり得る事業所を求人開拓する等、緊密な連携のもと職業訓練を実施した。我々も努力をしたが、最終的にはこうした結果になってしまった。今後とも就職先の企業を含め委託先と連携しながら、離職者の就職に寄与するよう当事業を活用していきたい。

石原信市郎委員

需要はあると思うので、予算をしっかりと確保してほしいが、繰り越しではなく不用額となったことは残念である。この不用額は国とのやりとりを含め、今後、どのように取り扱われるのか、また、当事業を離職者や委託先にどのようにPRしていくのか。

産業人材育成課長

当事業は単年度で実施し、年度ごとに国から所要の支払いを受けているため、繰り越しはない。所要額を見積もった上で予算を計上しているが、当事業の訓練によって多くの離職者に就職してもらった観点から、予算が足りなくならないように組まざるを得ない。事業執行に当たっては、どのような思いを持って訓練に参加しているのか、また、どのようなところに就職したいのか等、委託先や離職者と話し合い、一人でも多く期限のない正規雇用につながるよう取り組みたい。

阿部裕美子委員

調査資料1ページ、職員に関する調で、職員数が前年に比べて7名増加している。全体的に自治体職員の精神的疾患による病気休暇がふえているとされているが、昨年度と比べて超過勤務はふえているのか。

部参事兼商工総務課長

当部の本庁職員一人当たりの超過勤務時間は、月平均で平成25年度は38時間、26年度は30.4時間で、約8時間減っている。震災後、業務が増加し超過勤務も増加傾向にあったが、25年度から26年度にかけては減っている。

阿部裕美子委員

グループ補助金の資料も後ほど提出願う。

小林昭一副委員長

資料は提出できるか。

企業立地課長

先ほどの企業立地補助金とあわせて提出する。

阿部裕美子委員

平成25年度と26年度を比較して教育旅行や旅館業、観光業の復興はどのような状況になっているか。

観光交流課長

平成26年度の観光入り込み客数は、前年に比べて2.9%減少し震災以前の82%となっている。25年度は「八重の桜」の放送により会津地方で観光入り込み客が約12%増加したが、26年度はその12%が減少し影響を受けた。また、教育旅行については、震災以前は、70万人程度であったが、26年度はその約49%で、前年に比べ10%増加している。1,300カ所でキャラバンを行う等、地道な活動が徐々に実を結んでいる。

阿部裕美子委員

観光、旅館業は厳しい状況が続いているが、東京電力（株）に対する平成26年度の損害賠償請求額及び受領額はどのような状況か。

部参事兼商工総務課長

個別の企業や業界に対する賠償の状況については、東京電力（株）から公表はされていないところであるが、県が実施した観光交流事業等、原子力災害に由来した当部の損害賠償請求の状況については、23年度から25年度までの合計で18億円請求し、そのうち賠償額が約10億円となっている。

（ 9月29日（火） 人事委員会事務局）

桜田葉子委員

前年度の処理状況について説明があったが、技術職等の専門的知識を持った職員が必要であるとの認識が示されている。他県から自治法派遣職員等の応援をしてもらっているところであるが、執行体制は福島未来につながる。

採用状況を見ると大卒程度と高卒程度の区分があるが、技術職については高卒程度は採用していないのか。例えば、農業土木は高卒程度の採用はしていないと理解しているが、大卒程度に限定しているのか。

採用給与課長

必要な分野については技術職でも高卒程度を採用している。ただ、農業土木については、近年採用実績がなかったこともあり、本年は採用していない。

桜田葉子委員

長年、枠を広げても採用がなかったため、現時点では採用していないとのことだが、農業高校のような実業高校からは、枠がないので採用してもらえないといった声も出ている。長年の経過があつたことだとは思いますが、門戸は広げておかなければならない。大卒から見れば高卒は3年と期間は短い、農業土木に取り組む意欲は高卒も大卒も比較するものではないと思うが、どうか。

採用給与課長

募集人員の設定に当たっては、任命権者の意向を踏まえ決定しており、任命権者と相談したい。

桜田葉子委員

技術職を確保するため、他県から自治法派遣で応援してもらっているが、他県でも技術職は少ない状況である。本県みずから技術職をしっかりと確保する体制をとらなければならない。農業土木を例に挙げたが、ほかにも高卒を採用していない技術職はあるのか。

採用給与課長

職種は多岐にわたるが、全ての職種で大卒と高卒とを分けて採用しているわけではない。任命権者の意向を踏まえ採用しており、任命権者が選考・採用している選考職種等も含め総合的に必要な人員を確保している。

桜田葉子委員

これから施策を展開する上で、専門的な視点は非常に重要である。より質の高い政策につなげるため技術職の確保が必要になると思うので、ぜひ検討願う。

(9月29日 (火) 土木部)

阿部裕美子委員

復興公営住宅に係る平成26年度の目標戸数と竣工戸数を聞く。

復興住宅担当課長

平成26年度は509戸の目標に対して竣工も509戸であり、計画どおり実施している。

阿部裕美子委員

復興公営住宅については、目標どおり竣工できたとの回答であるが、予算執行説明資料の396、419ページには復興公営住宅の翌年度繰越額が記載されている。目標どおりに竣工したにもかかわらず、なぜ繰り越しがあるのか。答弁との整合がとれていないと思うが、説明願う。

復興住宅担当課長

509戸完成した住戸のうち、500戸は平成25年度からの繰越予算で計上していたものであり、25年度予算を26年度に繰り越し完成した。

26年度に計上していた予算の一部も27年度に繰り越しているが、切れ目のない発注となるよう随時発注している。中には、相手との交渉等により用地が購入できず次年度へ繰り越しになった部分もあるが、現時点では全体的な計画どおり執行している。

阿部裕美子委員

平成26年度は509戸が完成し、そのうち500戸は25年度分の目標戸数だったとすると、26年度の目標戸数は何戸か。

復興住宅担当課長

平成26年度は509戸、27年度は686戸を完成する予定であり、今年度末には累計で1,195戸になる。

阿部裕美子委員

これまでの説明を聞くと、目標戸数が翌年度へ繰り越しされる形で完成していると思う。26年度の目標は509戸で25年度の目標は500戸であった。しかし、25年度は目標どおり執行できず、翌年度へ500戸分の目標を押し出す形で26年度に509戸を完成したという理解でよいか。

復興住宅担当課長

平成25年度の500戸は結果的に26年度におおむね完成したが、各年度で計上した戸数が予算の補正なく建てられるように工事費については全額を計画当初に計上している。そのため、進捗に応じ繰り越し等の制度を使いながら次年度へ繰り越し、継続的に実施している。おこなっているわけではなく、確保した予算を繰り越し等を使いながら切れ目なく発注できるよう執行している。

阿部裕美子委員

私は復興公営住宅を急いで建ててほしいという要望が強い状況であると理解している。そのため、各年度の目標どおりに住宅を完成させ、速やかに入居してもらおう状況を急いでつくる必要があると思う。そういう点で、目標から見るとおこなっている状況だと私は理解するが、なぜ答弁のようなことになるのか原因も含めて今後の対応について聞く。

復興住宅担当課長

確かに当初の計画からはおくれが生じており、時点修正を加えてきた。平成25年12月に復興公営住宅の整備計画を作成したが、26年8月4日の新生ふくしま復興推進本部会議において一部おくれが生じていると公表し、27年1月30日の会議では、地区ごとの整備の見通しを発表した。おくれが生じた主な理由の1つ目は、復興公営住宅の用地は避難元の市町村と受け入れ先市町村との協議が必要となるため、その選定に時間を要したこと、2つ目は用地交渉するに当たり、相続や境界線等の問題があり用地の契約までに時間を要したこと、3つ目は用地について、当初見込んでいたよりも軟弱地盤等が判明し、大規模な造成工事が必要になったことなどの理由により遅延が生じた。27年9月7日に用地が決まり次第公表としていた分も含め、現時点での全地区の整備の見通しを示した。現在はその目標を達成するように一丸となって進めている。

阿部裕美子委員

その件に関連するが、全体の職員の状況を見ると、技術職75名の他県応援職員を得て執行しているが、技術職が不足しているのではないかと指摘もある。おくれにつながる問題として、住宅関連の専門的な職員不足も影響しているのか。

復興住宅担当課長

現在、復興公営住宅業務においても他県からの応援職員やUR都市機構からの応援職員を得て執行している。復興住宅担当に限って述べれば、我々スタッフの能力不足によるおくれではなく、あくまでも用地交渉等の相手方の問題や我々の努力だけでは難しい地盤改良の問題等によりおくれしており、直接、復興公営住宅担当の職員不足によりおくれが生じているとは考えていない。

桜田葉子委員

河川整備費として、膨大な金額が計上されている。例えば、出先機関等において、堤防の草刈りや土砂の除去など日々の生活の中で住民から要望される内容に対応するための河川整備経費はどこに計上されているのか。

河川整備課長

河川の草刈りや堆積土砂の除去などの河川維持管理経費は、予算執行説明資料の387ページ最下段に記載の河川海岸維持管理費であり、決算額は6億2,676万4,000円である。福島市の摺上川ほか66カ所において、河川の草刈り等を実施した。

桜田葉子委員

私だけかもしれないが、地域からの要望が非常に多い。出先機関では限られた予算の中でさまざま苦勞しながら取り組んでもらい感謝している。例えば、農地の隣にある河川の草刈りをするにより受粉などにもかかわってくる。大変苦勞しながらいろいろ取り組んでもらっているが、予算の枠が少ないのではないかと感じる。先日、台風における水害があったが、ずっと要望していたが

なかなか整備できなかったために田んぼに河川から水が入り、稲が全て倒れてしまった。これだけの予算が執行されていることはわかるが、地域保全や河川の隣には農地があることなども踏まえたときに、この予算状況をどのように考えるか。

河川整備課長

河川維持管理事業のうち、最近では草刈り経費に係る割合がふえている。従来、本県では、地域のボランティアや行政区の活動として草刈りが実施され、きれいな河川が維持されてきた。ところが、原発事故以降、放射性物質に対する不安や双葉地域、阿武隈地域を中心とした住民が避難してきたことなどにより、そのような活動が震災前と比べると低下している。そのため、その分の費用を業者委託経費に充当せざるを得ない状況がある。

平成27年度については昨年度6億円台の予算を7億円台に増額し、少しでも住民の要望に応えることができるよう努力しているところであるが、なかなか追いついていないのが現状である。台風で出水したときに堆積した土砂等もあるので、それらの対応も含め、より一層予算確保に向けて努力したい。

桜田葉子委員

ぜひよろしく願う。住民からは台風が来ないと対応してもらえないのかとの声も聞かれるので、職員の努力には感謝するがさらなる努力を願う。

阿部裕美子委員

114号の瓦れき等の処理について、リサイクルできるものとそうでないものがあるとの説明があった。8,000 Bq/kgを起点にリサイクルできる、できないを分けているのか。また、どのくらいの割合で再利用できるものなのか。

技術管理課長

委員指摘の内容は予算執行説明資料383ページの調査研究費（再生・復興）における建設副産物再利用モニタリング事業である。工事に伴い発生するコンクリートやアスファルト塊等の建設副産物については、中間処理業者に持ち込み再生し、環境に優しい工事をするのが原則である。

原発事故後は放射能の影響により、中間処理業者がそれぞれ基準値を決めて、持ち込めるものとそうでないものを分けている実態がある。当該事業はそこに持ち込めるかどうかを現場で調べ判定する事業である。383ページに記載の114号ほか24カ所については、避難指示区域の中で緊急的に行った工事に係るものであり、これらについては全て中間処理業者の基準値以下であったため、再生利用が可能であった。

阿部裕美子委員

基準値とはどのように考えるのか。

技術管理課長

中間処理業者に持ち込む基準値は、業者が判断している。県がみずから工事の中で再利用するものについては、表面線量が $0.23 \mu\text{Sv/h}$ を下回るものとしており、当該事業で調べたものは全てこの値を下回っている。

阿部裕美子委員

平成26年度は原発事故から4年目に当たり、自治体職員の健康状況が心配されるようなデータがさまざま指摘されている。特に、25年度と比較し病休取得者が増加し、中でも精神的疾患が増加しているデータも示されている。

復興に向けての予算処理の問題など非常に大変な業務も多いが、25年度と比較して26年度の残業状況はどうか。

土木部参事兼土木総務課長

平成25年度における職員1人当たりの月平均超勤実績時間は25.8時間、26年度については26時間であり、ほぼ同様の時間数となっている。